

参加はどなたでも！

社内
回覧

1月「労務・年金」相談＋セミナー開催のお知らせ

36協定の様式変更及び時間外労働の上限規制について

2019年4月より、働き方改革に伴い36協定届の様式が変更になりました。中小企業においても猶予期間が終了し2020年4からは対応を講じる必要があります。また、36協定で定める時間外労働には罰則付き上限が設けられました。

今回は、新36協定様式の記入方法はもちろんのこと時間外労働の上限規制に伴い実務上注意しなければならないポイントまで解説させていただきます。

「労務・年金相談＋セミナー」テーマ

開催日 1月22日(水)

時間 18:00～20:00 (セミナー 18:00～19:00、相談会 19:00～20:00 途中参加・退出可)

会場 大和市生涯学習センター(シリウス 6F) 603 中会議室 (住所 大和市大和南 1-8-1)



※大和市勤労福祉会館の施設改修による休館に伴い、令和元年9月～翌年3月(予定)迄の期間、会場が都度異なりますので、ご注意ください。

講師 社会保険労務士 関 晴美 氏

9月	年次有給休暇5日取得義務化&「労働時間・休日・休暇」の実務ポイント
10月	5つの収入ラインにある「壁」賢いパート主婦(主夫)の働き方とは
11月	高齢者雇用について考えてみましょう
12月18日(水)	「病気と仕事の両立」を支援するポイント
1月22日(水)	36協定の様式変更及び時間外労働の上限規制について
2月19日(水)	未定

社労士 神奈川県社会保険労務士会 厚木支部所属社労士

※セミナー(60分)後に社労士2名体制にて個別相談を受付けますので事前のアンケート用紙にご記入ください。

申込先 (公社)大和法人会 事務局 電話 046-260-0511 Fax 046-260-0515

1月22日(水) 労務・年金相談＋セミナー申込書

法人名		電話	
住所		Fax	
氏名		E-mail	
役職名		参加欄	<input type="checkbox"/> セミナーのみ <input type="checkbox"/> 個別相談のみ <input type="checkbox"/> 両方

- ※ 申込順となりますので、ご希望に添えない場合がございますがご了承ください。
- ※ お申込みをいただきましたら、事務局よりご連絡申し上げます。
- ※ セミナー、相談会の参加費は会員様は無料です。非会員様は事務局へお問い合わせ下さい。